

△▼第83回定期全国大会 決定事項を申し入れ▼△

【申し入れ事項】東北地方支部

- | | |
|--------------|--------------------|
| ①船員における住民税減免 | ②海に親しむ活動の推進 |
| ③離島航路への支援措置 | ④海洋プラスチックごみへの対応一など |

≪石巻市≫ 1月16日、申し入れ事項の説明を行い、工藤均石巻市副市長にご対応いただいた。

【工藤石巻市副市長】

- ③離島航路については、現在、離島航路整備法に基づき、国・県・市の三者で欠損額を補助している。今後も島民のライフラインを支えるべく、支援を継続していく
- ④海洋プラスチックごみについては、プラスチック製品利用者である市民・事業者に対し、啓発・啓蒙活動を継続していきたい—などの考え方が示された。

≪宮城県≫ 1月20日、組合政治参与の畠山和純宮城県議会議員にご同行いただき、申し入れでは、遠藤信哉宮城県副知事にご対応いただいた。

【遠藤副知事】

- ①船員の住民税減免について、住民税は行政サービスの質や量に関わらず、一定以上の所得がある住民に納税いただいている。申し入れ内容について、県内の市町村に対し必要な情報を提供していく
- ②海に親しむ活動については、県としても重要であると考えており、養殖業・定置網業の体験や自然の家におけるシーカヤック体験を通じて、子どもたちが海や船や船員に関心をもつよう推進していく
- ③離島航路については、今後も国に対し補助の拡充を要望していくとともに、経営で生じた欠損金の補填など、離島航路の維持に必要な支援を行っていく
- ④海洋プラスチックごみの問題については、令和4年4月に施行した『プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律』を念頭に、不法投棄の監視強化および適正なごみ処理に関する広報・啓発活動を行い、プラスチックごみの海洋流出防止に向けて積極的に取り組んでいきたい—との見解が示された。

後、意見交換を行い宮城県への申し入れを終了した。